

平成 18 年 6 月 29 日

国立大学法人埼玉大学  
学長 田 隅 三 生 様

国立大学法人埼玉大学  
監事 木内 徳 治  
監事 武田 啓 一



平成 1 7 事業年度国立大学法人埼玉大学財務諸表及び  
決算報告書に関する意見

国立大学法人法第 3 5 条において読み替えて準用される独立行政法人通則法第 3 8 条  
第 2 項の規定に基づく監事の意見は、下記のとおりである。

#### 記

国立大学法人埼玉大学の平成 1 7 事業年度財務諸表及び決算報告書についての会計監  
査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は、相当であることを認める。

平成 18 年 6 月 29 日

国立大学法人埼玉大学  
学長 田 隅 三 生 様

監事 木内徳治

監事 武田啓



## 監事監査結果報告書

国立大学法人埼玉大学の平成 17 事業年度における決算及び業務の実施状況について監査を行った結果は、次のとおりである。

### I 監査方法等の概要

#### 1 定期監査

平成 18 年 5 月から 6 月にかけて、役員、副学長、学部長及び研究科長からの平成 17 事業年度の重点実施事項等の聴取、会計監査人（中央青山監査法人）からの監査の実施状況及び結果の聴取、重要な決算書類等の閲覧、各部局からの次の視点による業務実施状況の聴取等により監査を行った。

- ① 平成 16 事業年度に係る定期監査における要望事項への対応
- ② 国立大学法人評価委員会の評価結果への対応
- ③ 平成 17 年度年度計画（計画内容等を勘案して抽出した事項）の進捗
- ④ 情報化の推進
- ⑤ 会計事務の適性・効率的な実施
- ⑥ 入試事務の的確な実施
- ⑦ 運動場改修及び地域開放事業計画の進捗
- ⑧ 情報公開法及び個人情報保護法に関する対応 等

#### 2 その他

平成 17 年 10 月から 11 月にかけて、定期監査の効率的実施を図るため、各部局から、平成 17 年度年度計画（計画内容等を勘案して抽出した事項）の進捗状況等について説明を聴取し、結果を学長に報告した。また、会計監査人から中間監査の結果等を随時聴取したほか、役員会等重要な会議に出席し、必要に応じ参考意見を述べた。

## II 監査結果

### 1 決算

- (1) 財務諸表等についての会計監査人の監査の方法及び結果は、相当であると認められる。
- (2) 事業報告書は、記載すべき事項を正しく表示しているものと認められる。
- (3) 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に重大な影響を与える不正、誤謬及び違法行為は認められない。

### 2 業務実施

#### (1) 経営の基本方針

役員会のマニフェストとして、平成 18 年 1 月に「埼玉大学再構築計画」が策定され、法人経営の基本方針、方向性とそれに添った当面の実施措置等が明確にされている。同計画は、状況の変化に応じて逐次改定することとされており、既に改定が行われている。

同計画の策定は、国立大学法人評価委員会の評価結果に応えるものであるとともに、その本来の意味と併せて、中期計画に盛り込まれている基幹的事項を着実に実施していく有効な手法としても評価できるものであり、平成 17 年 6 月の監事監査報告の例示とは別途の方法で中期計画の達成を図っていくものであると認められる。

#### (2) 財政基盤等

- a. 「第 1 期中期計画期間における財政計画」（平成 17 年度 4 回経営協議会（18 年 3 月 30 日）の審議を経て策定）は、運営費交付金の通減、21 年度までの人件費の削減目標（概ね 4%）への対応を考慮し、国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえつつ、従来の実績と「埼玉大学再構築計画」に掲げられた教職員の採用の抑制方針等のもとに策定されており、今次中期計画期間中の法人の財政見通しをできる限り実効性のある計画として明らかにしたものと認められる。今後、この財政見通しを念頭に置きつつ、外部資金導入等の一層の財源確保策が講じられることを期待する。
- b. 「埼玉大学再構築計画」において、本学は、学生納付金に比べて運営費交付金が他の国立大学法人と比較して少ないという特色がある旨が記載されている。平成 16 年度及び 17 年度の財務諸表を比較してみると、17 年度における本学の授業料について、文部科学省令に規定された授業料標準額どおりとすることが決定され、増額改定されたこともあり、運営費交付金収益に対する学生納付金収益（授業料収益＋入学金収益＋検定料収益）の割合は、16 年度の 76.4%から、17 年度は 79.7%に増加し、ますますその特色が強くなっている。他方、自己収入の比率を  $\{ ( \text{自己収入等 ( 業務実施コスト計算書に計上されたもの ) } + \text{ 科学研究費補助金等収入 ( 研究代表者に交付され、国立大学法人が機関経理している国の補助金。16 年度は、自己収入等と重複するので、間接経費を除く。 ) } ) / ( \text{ 經常収益 } + \text{ 科学研究費補助金等収入 ( 同前 ) } ) \}$  により算出してみると、16 年度 48.1%、17 年度 48.4%

と横ばい（微増）である。また、業務費に対する人件費の割合は、教職員の採用抑制、非常勤講師の削減等により、16年度の79.7%から、17年度の76.9%に減少している。

これらは、ほんの一例であるが、財務諸表をもとに種々の情報を引き出すことが可能であると考えられることから、学部構成が類似した国立大学法人等との経年的な比較・分析を行う等により、その情報の活用について検討することを要望する。

### (3) 全学的な企画・実施部門

#### a. 全学教育・学生支援機構

平成17年6月の監事監査報告において、国立大学法人化に伴い設置された3つの機構について、その機能の一層の発揮を要望したところであるが、全学教育・学生支援機構は、全学的な教育及び学生への支援について、次の記載のような企画、調整、実施等を行い、その設置主旨に沿った機能が発揮されているものと認められる。

##### (a) 全学的な教育

全学教育・学生支援機構を中心とした全学的な調整によって、平成17年度から、新しい教養教育がスタートした。これは、①学部の入門的な専門教育科目を他学部の学生にとっての教養科目とする「全学開放方式」、②主専攻に加えた「副専攻プログラム」及び学部横断的な「テーマ教育プログラム」の提供、③「CALL（コンピュータ支援言語学習）システム」を中心とした新しい英語スキル教育の実施を骨子とするものである。

##### (b) 学生への支援

学生何でも相談室「さいだいスポット21」の開設を企画し、平成18年4月からスタートさせた。同相談室は、相談事項を限定せずに専門の専任教授が応対することにより、学生が気軽に利用し易いものとするとともに、健康相談等、学内の他の相談実施部門とのネットワーク化を図ることにより、効果的な相談実施体制を整備したものである。また、学生の就職支援については、全学的な就職ガイダンス・セミナーの開催、テーマ教育「社会と出会う」の開講等を実施している。

なお、新しい教養教育の実施については、既に、初年度について、従来と比較した教養教育受講者等の実績分析、TOEICを活用した英語スキル教育に係る成果の検証等が行われているが、今後ともその実施状況と効果について点検・分析・評価を行い、改善を加えていくことを期待する。

#### b. 総合研究機構

総合研究機構は、重点研究テーマやプロジェクト研究への支援を行う等により、本学の研究を推進しており、その設置主旨に沿った機能が発揮されているものと認められる。

なお、重点研究テーマについては、理工学研究科の改組により、全学体制の研究拠点の形成をも意図した連携先端研究部門が同研究科に設けられるなどの状況の進展がみられることから、学内外からの重点研究テーマに対する一層の支援・協力を得るための工夫を

行うこと、また、外部研究資金獲得の推進のため、平成 18 年度から導入される新しい研究費配分方式が競争的資金の獲得につながるような措置等を企画していくことを期待する。さらに、地域共同研究センターの機能の充実を含め、研究分野における地域との連携と地域貢献が一層強化されることを期待する。

c. 総合情報基盤機構

総合情報基盤機構は、全学光直収ネットワークシステムの整備計画（光ファイバー直収全学スター型とし、ネットワークの高速化、運用管理の一元化等を図ることを内容とする。）を立案し、平成 18 年度中に同システムを構築すべく仕様の確定等を進める等により、全学的な情報基盤の整備を図っており、その設置主旨に沿った機能が発揮されているものと認められる。

なお、全学光直収ネットワークシステムの整備によるネットワーク基盤の全学一括整備に併せて、情報処理システムについても、総合情報基盤機構の情報メディア基盤センターを中心とした協議により、広範な新システムの一括導入が図られたところであるが、今後の情報処理システムの企画に当たっても、情報メディア基盤センターへの協議と同センターによる助言が有効に行われることを期待する。

d. 戦略企画室

平成 18 年 4 月から、学長の諮問に基づき大学の管理運営に関する戦略に係る企画等を行う戦略企画室が設置されており、学長補佐体制の一層の強化のため、その機能が有効に発揮されることを期待する。

(4) 会計事務

平成 17 年 6 月の監事監査報告で会計事務に対して行った要望を踏まえ、財務・会計業務における業務種別ごとに、新しい会計制度の下での処理手順を分析・整理した業務処理手順フローチャートを 17 年度に作成し、これを基にリスク管理、効率化の検討、職員の交替への対応等を行うこととしており、このフローチャートを活用した適正な会計処理の確保と事務の効率化の進行に、今後とも注視することとしたい。

なお、一般的な事務処理マニュアルの策定については、18 年度計画において、策定作業を推進するとされており、総務部内の「事務改善プロジェクト」の検討結果を踏まえ、事務分掌をベースとしたマニュアル作成モデルのサンプルを提示して進めることが予定されているが、各部局において、財務・会計業務に係る上記フローチャートをも参考にして、事務処理マニュアルの策定・見直し等が行われることを期待する。

(5) 入試事務

平成 18 年度前期日程試験において、インターネットでの合格者発表ミスが発生した。

18年3月6日午前10時に埼玉大学ホームページで公表した合格者受験番号の一部に誤りがあることが判明し、30分後に正しい合格者受験番号に差し替えたものである。

本件については、当事者への謝罪等、早急な事後処置が講じられるとともに、その原因分析に基づき、発表内容の確実な確認作業を行うことを柱とする再発防止対応が決定され、公表された(3月16日)。さらに、全学教育・学生支援機構のアドミッションセンターにおいて、前期日程試験だけでなく、後期日程試験及び大学入試センター試験を含め、18年度入学試験の実施状況について再点検を行い、入学試験実施体制等の改善・強化を図るため、入学試験に関わる業務については、その要所での複数名による確認体制を徹底する等の措置を講じることとしている。

合格者発表におけるミスが発生は、誠に遺憾であり、深くお詫びすることではあるが、これらの再発防止措置は適切なものであると認められるので、その十全な実施を要望する。

## (6) 外部委託等

### a. 外部委託

図書館の目録業務、カウンター業務等について、平成16年度における試行を経て、17年度から業務委託が行われているが、目録のデータベース化の進捗、利用サービスの状況等からみて、委託による業務処理が順調に実施されているものと認められ、経費節減も図られている。また、17年度には、学生寮の清掃業務等についても外部委託されている。他方、旅費支給業務については、16及び17年度の試行における利用状況が低調であったことを踏まえ、費用対効果をも勘案し、外部委託を実施しないこととされた。

外部委託については、今後とも、業務の効率化、費用対効果等を十分に検討しつつ、その可能性について継続して検討することを要望する。

### b. 運動場改修及び地域開放事業計画

有限責任事業組合(LLP)を活用した運動場改修及び地域開放事業計画案について、平成17年度第3回経営協議会(17年12月14日)で審議され、そこで出された意見を考慮し、再度検討したうえで、文部科学省とも協議しながら進めていくこととされている。本件については、同協議会での意見を踏まえながら、本格的な事業計画を作成することとなるが、作成に当たっては、事業受託者への委託内容等について国立大学法人にふさわしいものとなるよう吟味するとともに、事業実施について十分なフィジビリティ・スタディを実施することを要望する。

## (7) 情報公開法及び個人情報保護法への対応

情報公開法関係については、同法の趣旨に沿って、文書ファイル管理簿及び法人文書管理システムの更新を、できる限り速やかに実施することを要望する。

また、個人情報保護法関係については、個人情報ファイル簿に登載されている個人情報

ファイルの保護管理者から、保有個人情報の管理状況等について聴取・確認等を行ったが、特段の問題は認められなかった。なお、保有個人情報の取扱いに係る業務を外部委託する場合、事務簡素化の観点から契約書によらないときは、仕様書に委託先の一般的な守秘義務を記載し、その確認が行われているが、より慎重を期すために、標準的な委託契約書記載事項と同様な事項を記載し、確認を行うことを要望する。

## (8) その他一般的事項

### a. 情報の共有

本学における教育研究活動に関するデータについては、「各種教育研究活動データの効果的な活用法検討プロジェクト」において、適切かつ効果的な情報共有、情報発信等のための検討が着手されており、また、教育・研究等評価センターにおいて、教員活動報告書に基づくデータが蓄積されているところであるが、これらはいずれも教員個人の教育研究活動に関する情報を主としたものであり、教育研究等の体制、教育研究活動への参加学生、国際交流や地域貢献の状況等に関する数量的データは、各担当部局で、それぞれ作成・整理・保有しており、作成の際あるいは役員等からの随時の求め等に応じて、適宜、役員等に報告されている。戦略企画室、各機構、学部等における企画機能の一層の充実を図る方策の一つとして、各部局等におけるこれらの数量的データの保有状況を把握し、各データを吟味し、経年的に整理したうえで、役員や企画業務に携わる教職員が必要に応じてアクセスできるような仕組みを構築することについて、戦略企画室で検討する（実施する場合は、その担当部局の指定を含む。）ことを要望する。

### b. 実務担当者による業務改善

国立大学法人化後、中期計画や埼玉大学再構築計画に基づいた本学独自のアイデアによる教育研究活動等の展開や内部監査・評価への対応等により、新たな業務が増加している。こうした状況に対応するため、従来から実施してきており、経常的なものとして実施している業務については、その主旨・目的を損なわない範囲で簡素化を図り、できる限り業務量を軽減することが必要となっていると考える。

現在、学部事務の事務局一元化の実施に伴い、既に各学部支援室からの事務手続の簡素化・省力化の提案とこれに対する検討が行われており、また、戦略企画室においてこの措置の拡充等が検討されているところであるが、こうした方策の一つとして、事務局各部において実務に携わっており、将来の本学を担う職員が、それぞれの現場経験に基づいて、業務処理方法についての問題意識を出し合い、現行方法及びそれを変更した場合の得喪等を検討したうえで、業務処理方法についての改善提言を行い、それを尊重しつつ実施の可否を役員等が判断する仕組みについて、戦略企画室で検討することを要望する。なお、実務担当者間の検討に当たり、学外出身の参事役に適時にアドバイスを受けることも有用と考える。